

令和4年度第23回市政懇談会 会議録（要旨）

【日 時】 令和5年1月12日（木） 18時10分 ～ 19時25分
【場 所】 岬ふれあいセンター
【出席者】 ○篠崎市長 岬地区コミュニティ協議会会長：坂井 大介 岬地区社会教育推進委員会会長：高山 キヨエ 岬地区文化体育連絡協議会会長：石丸 拓也 岬地区自治会連合会監事：落合 ミチ子 岬地区自治会連合会理事：伊藤 万子 ○総合政策部次長 ○事務局（広報広聴課、岬ふれあいセンター、地域支援員）
【概 要】 1 開会 2 出席者紹介 3 参加者と市長との意見交換 4 閉会
【意見交換・懇談】
○自治会ゴミステーションの防犯カメラの設置助成制度について 【市長】 ・防犯カメラ設置に関しては、プライバシーの保護という観点が必要である。令和5年度からの助成制度の実施に向けて、要綱の整備等を検討していく。 ・実施にあたり、防犯カメラのデータの保管等については、市と自治会の役割分担を明確にしたい。 【コミュニティ協議会会長】 ・自治会の合意形成の過程においては、防犯カメラの設置により、犯罪抑止や子ども、高齢者の安全確保につながるという観点を取り入れたほうが良いと思う。
○スクールカウンセラーの育成・配置について 【市長】 ・家庭の問題、経済的な問題など社会的問題を抱えた子どもたちが増加してきていると認識している。 ・スクールカウンセラーの配置は必要である。現在、全中学校において、常駐ではないが、定期的に相談できる体制をとっており、緊急の場合は随時対応が可能である。 ・子どもたちから発せられる小さな SOS をを見つけるために、ヤングケアラーの問題など、福祉の専門知識があるスクールソーシャルワーカーの存在が必要である。来年度増員し、対応していく予定である。

【社会教育推進委員会会長】

- ・保護者からスクールカウンセラーに相談しても、次回の相談は1か月後というような状況では、相談にならないとの声を耳にした。

【市長】

- ・体制を整えていきたい。

○恩田プール、陸上競技場の活用について

【市長】

- ・恩田プールのあり方の検討過程で、50mプールは廃止、25mプールは、市民と学校が共同利用する公共プールとして整備を検討することとし、共同利用についての実証事業を予定していたが、コロナの影響により実施を見送っている。公共プールまでの移動にかかる時間的な問題、このプランが本当に子どもたちのためになるのか、学校の先生の意見もお聞きし、検討していく。
- ・一方、学校にあるプールを地域に開放し、泳ぎたいというニーズに応えられるよう検討していく。
- ・各競技団体の皆様の意見をいただき策定した「恩田スポーツパーク構想」に基づき、8月に恩田スポーツパーク整備事業の事業者を募集したが、物価高騰の影響があったため、12月に募集計画を修正し、再度募集をしているところである。

【文化体育連絡協議会会長】

- ・プールの共用化や、各学校のプールを開放するとかあるが、学校のプールはあくまでも教育機関のプールなので、「遊ぶ」というイメージにならないという意見を聞いている。老朽化しても行きやすかった恩田プールが好きで、誰でも行ける施設がいいと思う。

【市長】

- ・市内に民間の屋内プールが4つあり、少しお金を払えば泳げる環境は整っているという状況である。
- ・泳ぎたい人が泳げるという環境をいかに整備していくか、限られた予算の中でどうしていくか検討したい。

○障害者スポーツについて

【文化体育連絡協議会会長】

- ・最近、一般の方のスポーツだけでなく、障害者スポーツも非常に盛り上がっている。市としての障害者スポーツへの取り組みはどうか。

【市長】

- ・ボッチャは、各地区のイベントや、運動会などで実施されており、ボッチャを通じた共生社会の実現に向けて取り組んでいる。
- ・ボッチャで活躍する宇部市出身の内田選手は、パラリンピックの聖火ランナーを務め、昨年12月、世界選手権で優勝した。彼の出身地である宇部市で、令和5年度にボッ

チャの市民大会を実施したいと考えている。障害の有無にかかわらず、みんなが参加でき、お互いが理解し合う機会にしたいと考えている。

- ・山口宇部空港の公園内にインクルーシブ遊具を整備するので、障害のある子もない子も一緒に遊びながら、お互いが理解し合う場として活用していきたい。
- ・障害者スポーツは、ボッチャ以外にもあるので、市民の皆さんと一緒に楽しみ、障害への理解を深めていきたい。

○町の整備（道路の白線、横断歩道、清掃等）について

【市長】

- ・道路の白線については、昨年度の市政懇談会でも取り上げられており、今年度は予算を3倍に増額し、順次対応している。市道で消えかかったものがあれば、遠慮なく担当課やふれあいセンター館長へご連絡いただきたい。
- ・横断歩道は公安委員会が、県道は県が管轄している。
- ・令和4年度の岬地区の清掃車による清掃は、フジグランの通り等で実施している。過去は、市が所有する清掃車両で実施していたが、車両の老朽化により売却したため、現在は民間の車両で実施している。
- ・清掃は、地域の皆様のご協力をいただきながら、実施していきたい。

【自治会連合会監事】

- ・町をきれいにするため、昨年、近所の人たちと道路の清掃を行った。その時、道路脇の土をかなり取り、すごくきれいになったので、それを毎年、年2回やったらいいと思う。
- ・岬地区には、明神公園という素敵な公園があるが、10月頃には落ち葉の清掃が大変である。近所の方の協力で、割ときれいに保っている。できれば、「自治会できれいにしましょう」ということを、市から発信をしてほしい。そして、みんなできれいにすればまちもきれいになっていくと思う。
- ・小まめにみんなで清掃すれば清掃車はいらないと思う。みんなで清掃すれば町がきれいになるということを、市長から皆さんに発信をしていただきたい。

【市長】

- ・他地区の市政懇談会においても、道普請や草、木の処理を市でやってほしいという意見があった。市としてもできる限り実施している。
- ・地域等で道普請が本当にできなくなった場合は市が実施する。しかしながら、市が実施すると、皆さんがやっていた年4回が、年1回か2回になる。
- ・道路の維持管理がすべて市となると、税金がかかってしまう。逆に、地域の皆さんが何か月かに一回清掃をしていただくと、そのコストは下がるし、町の雰囲気も良くなる。そのことについて自治会連合会の総会でもお話をさせていただきたい。町がきれいになれば犯罪率が下がり、賑わいが高まる。市民の皆様にご協力をいただきたい。

○岬地区と恩田地区の境界について

【市長】

- ・校区については、今年度から、小中学校適正規模・適正配置審議会において協議を進めている。
- ・全ての小中学校を対象に、通学距離も含め、子ども達の教育環境を最優先に考え、教育の専門家やPTAの皆さんに協議をしていただいているところである。
- ・今後、子ども達にとって最適な教育環境を確保できる校区を決定したい。

○岬小学校の植木について

【自治会連合会理事】

- ・小学校が新しくなったのはありがたいが、木が一本もない。いかがなものか。

【コミュニティ協議会会長】

- ・建て替え前にあった桜の木や花壇もない。
- ・植えるスペースがないのであれば、ふれあいセンター前の児童公園に桜の木を植えてはどうか。

【市長】

- ・学校に木が一本もないことについては、すぐに対応を検討する。